

2024年6月6日

政治改革各党案に対する討論

立憲民主党・無所属 西村智奈美

私は、立憲民主党・無所属を代表して、ただいま議題となりました、立憲民主党・国民民主党・有志の会提出の政治資金規正法等の一部を改正する法律案、立憲民主党提出の企業・団体献金禁止法案、パーティー開催禁止法案に賛成、自民党が提出し公明党と日本維新の会が賛成して修正された政治資金規正法の一部を改正する法律案に反対の立場で討論を行います。

岸田総理はどちらにいらっしゃるのでしょうか。裏金問題がはっかつくした当時に火の玉になって国民の信頼を回復するといったその姿が見えない。

しっかり討論を聞いたうえで採決にのぞむべきだったのではないか。

まず、今回、法改正議論のきっかけとなった自民党議員の裏金問題は、全貌が未だ明らかになっていません。実態を明らかにした上で、再発を防ぐための法改正を考えるのが本来の道筋です。衆院政治倫理審査会は5月14日、自民党の裏金問題を受け立憲民主党など野党が8日に申し立てた、二階俊博元幹事長、萩生田光一前政調会長を含む自民党議員44人の政倫審での審査を自民党を含む全会一致で議決したにもかかわらず、未だ音沙汰なしです。裏金問題の説明責任が全く果たされていません。さらに、裏金を自分の政党支部に寄付して、税控除を受けるなど新たに悪質な事実が明らかになりました。こうした実態の調査も説明も行われないうちに、本日、本法案の採決が行われることに、強く抗議します。

改めて国民を代弁して自民党に申し上げたい。

- ・裏金議員は洗いざらい裏金の使い道を明らかにして欲しい。
 - ・領収証がないのなら税務署に行って税金を払って欲しい。
- それが世間の常識です。

自民党案の欠陥を改めて指摘します。

第一の欠陥は、政治をゆがめる企業・団体献金について、野党がそろって禁止を求めたにも関わらず、全くのゼロ回答であった点です。

「企業献金はそれ自体が利益誘導的な性格をもっている」これは、30年

前、政治改革議論をリードしていた民間政治臨調会長の亀井正夫住友電工会長の言葉です。

これまでも多額の企業・団体献金が腐敗や癒着構造の温床となってきました。国民のための政策を実行するためには、特定の企業・団体によって政治・政策決定がゆがめられることのないようにすべきです。リクルート事件後の1993年、細川連立政権が誕生しましたが、連立政権樹立に関して、「公費助成等と一体となった企業団体献金の廃止等の抜本的政治改革関連法案を本年中に成立させる」と合意し、その後、1994年の関連法案の改正で政党助成制度が導入されるとともに、まず政治家個人に対する企業・団体献金が禁止され、2000年には政治家の資金管理団体に対するものも禁止されました。しかし政党への企業・団体献金の5年後の見直し規定が盛り込まれましたが、手つかずのままどころか、政党支部経由の献金がまかり通っています。政党助成金と引き換えに企業団体献金を禁止するとの約束は反故にされ、いまだ、二重取りだとの批判が絶えません。時間が経てば、国民の関心も薄れると思っているではありませんか。

企業などによるパーティー券の購入も規制せず、政治家個人や政治団体に献金する抜け道を残すのが、自民党案です。政権与党に多額の献金をした企業や業界団体に有利な政策が決まり、与党は「カネの力」を駆使し、また選挙に勝利する悪循環。事実上賄賂のような役目を果たしてきた企業・団体献金こそが、政策をゆがめ、政治献金をすることが難しい、多くの中間層の皆さん、さらに弱い立場の皆さんの声や思いを封殺してきたものではありませんか。

少子化対策がこんなに遅れたのも、教育予算、研究予算がこんなに低く抑えられてきたのも、非正規雇用や男女賃金の格差是正が軽視されてきたのも、パーティー券も買えず、政治献金もできない方々の声や思いが後回しにされてきたからではありませんか。

私たちは、今度こそ、圧倒的な資金力のある企業・団体献金を禁止することが重要であると考えます。

私たちが目指すのは、真に必要なところに予算や法律の手当がなされる政治です。これが、まっとうな政治、です。

第二の欠陥は、政策活動費の公開が全く不十分な点です。用途を明確にしない資金。野党は一致して廃止するか領収書を全面公開することを求めてきまし

た。自民党は迷走に次ぐ迷走のあげく、10年後に領収書を公開するとしましたが、10年後に問題のある支出が判明したとしても、10年後に議員でなくなってしまうたらどう責任を問うのでしょうか。また、不記載や虚偽記載罪も所得税法違反も公訴時効は5年であり、10年後に公開されたところで罪には問われません。10年後に公開された領収書が黒塗りされる可能性について自民党の提出者は否定しませんでした。これのどこが領収書公開と言えるのでしょうか。さらに、政策活動費の年間上限額と第三者機関の設置について検討する規定は置かれましたが、いつまでに検討するのか、その具体的な権限などについては何ら明らかにならず歯止めになっていません。具体的制度設計が本当に検討され、本当に導入されるのかも分かりません。

第三の欠陥はいわゆる「連座制」など政治家本人の責任の取り方が徹底されていない点です。

自民党案は確認書方式を導入していますが、「会計責任者の説明に問題があった」、「確認したが気づかなかった」などと、これまで同様、言い逃れの余地を残しています。

自民党案の欠陥、第四は、裏金作りの原点となっていた政治資金パーティーについての規制がまったく不十分で、裏金作りの再発防止にまったくっていない点です。

パーティー券購入者の公開基準を5万円超に引き下げても、5万円以下なら政治資金収支報告書に明記する必要がなく、裏金に回る余地が残ります。

またパーティー券の公開対象は、寄付のように年間の合計ではなく、1回ごとの購入額です。年間のパーティー開催回数を増やすことで、従来通りの額を非公開のまま集める道は残ります。公開基準額を下げても、同じ社内で複数人で購入するなどすれば、結局同じことになってしまいます。

これらの抜け道を塞ぐ方法がない以上、我々立憲民主党は、パーティー券収入の全面公開もしくはパーティー開催自体の禁止が不可欠だと考えます。

抜け道だらけの自民党案では、政治資金パーティーを温床とした裏金作りの根絶にはまったくつながりません。

議場の皆さん、是非、こうした欠陥のない、立憲民主党の法案に賛同していた

だきたい。今度こそ、本当に、カネと政治の問題を解決しましょう。

政治改革に関する議論は、全議員にかかわるものであるがゆえに、前例では、党首会談などを経て決定すべきものです。しかし自民党は、野党4党1会派の要求にも全くのゼロ回答でした。なぜ今回の法改正議論が起こったのか自覚しているとは思えません。

政治にとって、最もかけがえのないものは何か。それは国民からの信頼です。その信頼は地に落ちたままです。

国会の多数派がいい加減な法案を採決するのなら、本当に多数派が正しいのか、国民に聞いてみようではありませんか。

永田町の常識が国民の非常識ならば、永田町を変えなければなりません。その力は国民の皆様、一人ひとりにあります。

私たちは決してあきらめることなく闘い続けます。

ご清聴、ありがとうございました。(了)